

町内会は市の協働パートナー

町内会とともに まちづくりを考える

『地方のことは地方に住む住民の
意思で行う』

地方自治の大原則です。

近年、地方分権が進められ、これまで国が行ってきたさまざまな事務や権限が地方へと移譲され、自治体として自主的なまちづくりが可能となった反面、各自治体が自らの決定と責任でまちづくりを進めることが強く求められています。

しかし、現在、市を取り巻く環境は、長引く景気の低迷などにより厳しい財政運営を強いられており、市民の皆さんの『かゆいところ』全てに手が届く行政サービスを提供することは難しい状況となっています。

こうした中、市民の皆さんが安全に、そして安心してこのまちに暮らすためには、市民の皆さんとの『協働』が不可欠となっています。

『協働』を図るためには、市民が抱える問題などを的確に把握し、ともに知恵を出し合いながら、解決の糸口を見いだすことが大切です。

このため、市と町内会では、地域



▲昨年実施した地区懇談会の様子

が抱える問題や将来のまちづくりについて、対話を重ねています。

担い合うまちづくりの
推進に町内会は不可欠

登別市を活力ある豊かなまちにしていくためには、市民の皆さん一人一人が登別市を活力ある豊かなまちにしたいという共通の目標に向かって、力を結集し、ともに取り組むことが必要です。

そのためには、それぞれの地域に住む皆さんと対話を重ね、知恵を出し合い、ときには、地域の皆さんが主体的に行動したり、市と地域の皆

さんがそれぞれの主体性のもと連携

や協力をしたり、市の主体性と責任のもとに行動したりするなど、それぞれの役割を、担い合いながらまちづくりを進めることが必要です。

市と町内会は、対等な関係のもと登別市というまちを運営していくパートナーとして、これからも対話を重ね、市民が安心して暮らせる明るく住みよいまちづくりに努めていきます。

市民生活部長 寺山義民

最小単位の地方自治
それが『町内会』